

河川水質等調査業務委託仕様書

仕様内容一覧

- (1) 河川水質調査業務委託仕様書
- (2) 地下水有機塩素化合物調査業務委託仕様書
- (3) 工場・事業場排水調査業務委託仕様書
- (4) 地下水調査業務委託仕様書
- (5) ゴルフ場農薬調査業務委託仕様書
- (6) 土壌調査業務委託仕様書

(1) 河川水質調査業務委託仕様書

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 仕様内容 | 河川水質調査業務委託 |
| 2 | 実施項目 | 別紙1のとおり |
| 3 | 調査箇所 | 16箇所(10河川) |
| 4 | 実施回数 | 各箇所年2回実施 |
| 5 | 実施時期 | 6月及び11月
(日程の詳細は、契約後に環境防災課と協議するものとする。) |
| 6 | 履行期限 | 令和9年1月31日 |
| 7 | 報告書 | 報告書の内容については調査の目的、調査地点図、分析方法の一覧、調査結果、計量結果一覧、計量証明書(調査箇所、採取条件、計量項目、計量結果、環境基準値、計量方法)が網羅されたものを冊子にし、1部作成すること。※分析方法の詳細については別添でも可。 |
| 8 | 備考 | <ul style="list-style-type: none">・試料の採水等については、受託者及び市職員が直接現地に出向き採水作業を行うこと。・計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明の事業登録が茨城県でなされていること。・試料の分析を自社で行うこと。 |

(2) 地下水有機塩素化合物調査業務委託仕様書

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 仕様内容 | 地下水有機塩素化合物調査業務委託 |
| 2 | 実施項目 | 別紙2のとおり |
| 3 | 調査箇所 | 13箇所 |
| 4 | 実施回数 | 各箇所年1回実施 |
| 5 | 実施時期 | 11月（日程の詳細は、契約後に環境防災課と協議するものとする。） |
| 6 | 履行期限 | 令和9年1月31日 |
| 7 | 報告書 | 報告書の内容については調査の目的、調査地点図、分析方法の一覧、調査結果、計量結果一覧、計量証明書（調査箇所、採取条件、計量項目、計量結果、環境基準値、計量方法）が網羅されたものを冊子にし、1部作成すること。※分析方法の詳細については別添でも可。 |
| 8 | 備考 | <ul style="list-style-type: none">・試料の採水等については、受託者及び市職員が直接現地に出向き採水作業を行うこと。・計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明の事業登録が茨城県でなされていること。・試料の分析を自社で行うこと。 |

(3) 工場・事業場排水調査業務委託仕様書

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 仕様内容 | 工場・事業場排水調査業務委託 |
| 2 | 実施項目 | 別紙3のとおり |
| 3 | 調査箇所 | 17箇所 |
| 4 | 実施回数 | 各箇所年1回実施 |
| 5 | 実施時期 | 6月（日程の詳細は、契約後に環境防災課と協議するものとする。） |
| 6 | 履行期限 | 令和9年1月31日 |
| 7 | 報告書 | 報告書の内容については調査の目的、調査地点図、分析方法の一覧、調査結果、計量結果一覧、計量証明書（調査箇所、採取条件、計量項目、計量結果、環境基準値、計量方法）が網羅されたものを冊子にし、1部作成すること。※分析方法の詳細については別添でも可。 |
| 8 | 備考 | <ul style="list-style-type: none">・試料の採水等については、受託者及び市職員が直接現地に出向き採水作業を行うこと。・計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明の事業登録が茨城県でなされていること。・試料の分析を自社で行うこと。 |

(4) 地下水調査業務委託仕様書

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 仕様内容 | 地下水調査業務委託 |
| 2 | 実施項目 | 別紙4のとおり |
| 3 | 調査箇所 | 21箇所 |
| 4 | 実施回数 | 各箇所年1回実施(別紙4の調査地点番号17~20の4箇所については年2回) |
| 5 | 実施時期 | 6月(別紙4の調査地点番号17~20の4箇所については6月及び11月)(日程の詳細は、契約後に環境防災課と協議するものとする。) |
| 6 | 履行期限 | 令和9年1月31日 |
| 7 | 報告書 | 報告書の内容については調査の目的、調査地点図、分析方法の一覧、調査結果、計量結果一覧、計量証明書(調査箇所、採取条件、計量項目、計量結果、環境基準値、計量方法)が網羅されたものを冊子にし、1部作成すること。※分析方法の詳細については別添でも可。 |
| 8 | 備考 | <ul style="list-style-type: none">・試料の採水等については、受託者及び市職員が直接現地に出向き採水作業を行うこと。・計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明の事業登録が茨城県でなされていること。・試料の分析を自社で行うこと。 |

(5) ゴルフ場農薬調査業務委託仕様書

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 仕様内容 | ゴルフ場農薬調査業務委託 |
| 2 | 実施項目 | 別紙5のとおり |
| 3 | 調査箇所 | 12箇所(5ゴルフ場) |
| 4 | 実施回数 | 各箇所年1回実施 |
| 5 | 実施時期 | 契約締結後速やかに実施
(日程の詳細は、契約後に環境防災課と協議するものとする。) |
| 6 | 履行期限 | 令和9年1月31日 |
| 7 | 報告書 | 報告書の内容については調査の目的、調査地点図、分析方法の一覧、調査結果、計量結果一覧、計量証明書(調査箇所、採取条件、計量項目、計量結果、環境基準値、計量方法)が網羅されたものを冊子にし、1部作成すること。※分析方法の詳細については別添でも可。 |
| 8 | 備考 | <ul style="list-style-type: none">・試料の採水等については、受託者及び市職員が直接現地に出向き採水作業を行うこと。・計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明の事業登録が茨城県でなされていること。・試料の分析を自社で行うこと。 |

(6) 土壤調査業務委託仕様書

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 仕様内容 | 土壤調査業務委託 |
| 2 | 実施項目 | 別紙6のとおり |
| 3 | 調査箇所 | 9箇所 |
| 4 | 実施回数 | 各箇所年1回実施 |
| 5 | 実施時期 | 11月（日程の詳細は、契約後に環境防災課と協議するものとする。） |
| 6 | 履行期限 | 令和9年1月31日 |
| 7 | 報告書 | 報告書の内容については調査の目的、調査地点図、分析方法の一覧、調査結果、計量結果一覧、計量証明書（調査箇所、採取条件、計量項目、計量結果、環境基準値、計量方法）が網羅されたものを冊子にし、1部作成すること。※分析方法の詳細については別添でも可。 |
| 8 | 備考 | <ul style="list-style-type: none">・試料の採取等については、受託者及び市職員が直接現地に出向き採取作業を行うこと。・計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明の事業登録が茨城県でなされていること。・試料の分析を自社で行うこと。 |